

**男女共同参画基礎講座in奄美**

男女共同参画についての基礎知識等を学ぶ2日間講座を開催します。

期日 10月20日(土)、10月21日(日)

場所 大島支庁奄美会館

**「女性に対する暴力をなくす運動」(11/12~11/25)**

**女性に対する暴力防止街頭キャンペーン★**

民間団体や関係機関と協働で街頭キャンペーンを実施します。

期日 11月12日(月)

場所 鹿児島中央駅前

**女性のための法律110番(女性弁護士による無料相談)**

日時 11月21日(水) 10:00~16:00

予約先 099-221-6630(事前の予約が必要です)

**パネル展(パープルリボンツリー設置)**

期日 鹿児島県民交流センター 11月13日(火)~11月25日(日)

場所 県庁18F展望ロビー 11月1日(木)~11月21日(水)

**暴力被害者支援セミナー**

DVや性暴力の本質を理解し、被害者支援に必要な対応について学ぶセミナーを開催します。

期日 11月28日(水) 10:00~16:00

場所 鹿児島県民交流センター

**高校生のためのピアサポーター養成講座★**

悩みや問題を抱える同年代をサポートできる高校生を養成する講座を開催します。

期日 12月16日(日) 10:00~16:00

場所 鹿児島県民交流センター

対象 県内高校生

**男性のための男女共同参画セミナー**

男性の男女共同参画についての正しい理解と職場や家庭、地域における固定的性別役割分担意識の気づきと解消を目指すセミナーを開催します。

期日 2月頃

場所 鹿児島県民交流センター

**キャリアデザインセミナー★**

女性が将来のキャリアデザインを描き、意欲を持って働き続けられるよう、キャリアアップ及びネットワークづくりの支援を行うセミナーを開催します。

対象 働き又は働こうとする全ての女性

開催時期 1月27日(日)、2月3日(日)、2月17日(日)

場所 マルヤガーデンズ

**学生のためのエンパワメントセミナー**

固定的役割分担意識にとらわれず、自らの個性と能力を發揮して主体的な生き方を選択していくためのセミナーを、鹿児島県立短期大学と連携して開催します。

対象 学生

開催時期 2月頃

場所 鹿児島県立短期大学

**デートDV防止セミナー★**

デートDV防止の講演やコミュニケーション能力を向上させるためのワークショップを開催します。

期日 3月2日(土)

場所 志布志市文化会館

対象 20、30代を予定



**活躍する鹿児島県男女共同参画地域推進員の紹介**

**第4回 南さつま市**

鹿児島県男女共同参画  
地域推進員制度  
平成20年度開始  
本年度99名

きらりびと第4回は、南さつま市の寺崎孝子さん、取違孝一さん、柳元睦美さんです。普段はそれぞれ出前講座の講師や地域の活動等に取り組まれている一方、南さつま市男女共同参画懇話会(以下「懇話会」といいます。)の公募委員として、市報南さつまに年4回掲載される「さんかく」ページの編集や講演会・男女共同参画パネル展開催等の企画運営に取り組むなど積極的に活動されています。そんな3人にお話を伺いました。

◇これまでの活動で思い出に残っていることややりがいを感じたことは？

- ・市の施策について推進員として男女共同参画の視点から意見を示し改善に至ったこと。
- ・市の男女共同参画基本計画策定の頃、各地域で実施した出前講座や、平成29年度の「2025年問題」パネル展示など懇話会委員全体で取り組める活動ができたこと。
- ・個人的に相談を受けた際、傾聴の重要性を覚えると同時に相手の気持ちが柔らかくなるのを感じた時にいくらかでも寄り添うことができたのではないかと思ったこと。

◇地域推進員として、苦勞していることを教えてください。

- ・地域推進員として、懇話会の各委員に対し、情報提供や啓発を図る役割もあると考えていますが、多忙に紛れて懇話会の行事消化に追われてしまい、研修による学びが深められていかないという反省があります。
- ・市報の「さんかく」のページは、男女共同参画に関する貴重な情報発信の場であり、懇話会の編集委員として編集に参加し意見を出し合い内容をまとめています。限られたスペースの中で思いや訴えがうまく誌面に反映できないもどかしさがあります。

◇センターだよりの読者に伝えたいことは？

- ・固定的性別役割分担意識は調査では変化がありますが、地域では男女共同参画を“女性の社会参加を進める”や“男性と同等の権利を獲得する”と捉えている感覚が根強く、話しても「わかっているわかってる」と返ってきます。自死予防対策や災害時における避難のことなどを思うと、人権の尊重のあり方を念頭に、人との違いは大切な個性であることや一人ひとりが意見を言える環境づくりが大事だと思います。地域コミュニティの大切さや互助・互助の地域づくりの緊要性を痛感しています。
- ・「男女共同参画社会基本法」の根底には「人権尊重」が掲げられています。市の具体的な施策について、効率追求や経済性優先の前に「真に個人としての人間が大事にされ、我慢や犠牲が強制されていないか」を尺度に検証できるような感覚を意識したいと考えています。

◇さいごに・・・

- ・お互いわかり合えて何でも言える3人です。直接会って話せばその先の行動が見えてきます。今後もっと話せる時間を持ち、行政への働きかけや連携も含め試行錯誤を重ね、啓発活動につなげていきたいと思っています。

取材中、これまでの活動を振り返りながら地域推進員としての苦勞や思いを語っていただきました。まだまだ、男女共同参画への理解が充分でないことを実感されることも多いようですが、そのことが逆に皆さんの活動の原動力となることを感じました。これからもよろしくお祈りします。



▲平成29年度坊津支所でのパネル展示の様子



▲左から、推進員の柳元さん、寺崎さん、取違さん